

受章

長年にわたり商工業の発展に尽力
中繁基さんが旭日双光章を受章

中繁基さん(上下西宿・7区)が旭日双光章を受章しました。中繁さんは、県商工会連合会の理事を9年、副会長を6年務めました。また、平成15年から令和3年までの約18



元県商工会連合会副会長
中繁 基さん
(上下西宿・7区)

中繁さんは「この度の受章は身に余る光栄で、支えてくれた皆さまのおかげだと深く感謝申し上げます。長く商工会活動に携わり、たくさんの素晴らしい出会いに恵まれた人生でした。これまでの活動の基幹である町商工業の発展のため、今後もできる範囲で貢献していきたいです」と話していました。

表彰

町民の安全安心の生活を守り続けて
栗原茂さんが県功労者表彰を受賞

栗原茂さん(新中野・33区)が、県功労者表彰を受賞しました。栗原さんは昭和54年に大泉交通安全協会の会員となり、平成22年からは会長として交通安全の取り組みに尽力し



大泉交通安全協会会長
栗原 茂さん
(新中野・33区)

てきました。また、交番駐在所連絡協議会長や地域安全活動推進協議会長などを兼任し、防犯の分野で安全な生活を守る活動も続けてきました。今回の受賞はその功績が評価されたものです。

栗原さんは「夢中で続けてきたので気付けば表彰をいただくほどに長く続けてきたのかと驚いています。地域の人からの相談を受け、犯罪被害を未然に防げたこともあり、やりがいを感じています。今後も体力の続く限り活動を続けていきたい」と話していました。



県技能検定委員
板橋 宏さん
(鶴上・12区)

板橋宏さん(鶴上・12区)が、県功労者表彰を受賞しました。板橋さんは、昭和46年に板橋自動車板金塗装を創業。平成5年から技能検定委員(金属塗装作業)として現在に至り、板金塗装を創業。平成5年から技能検定委員(金属塗装作業)として現在に至り、

るまで、受験者の完成品の検査に務めてきました。今回の受賞はその功績が評価されたものです。板橋さんは受賞して思い出すことは後輩に検定の指導をして、無事に合格したことで、感謝されたことです。もちろん、家族や会社、同じ委員の仲間がいたからこそ、ここまで頑張ることができました。感謝の気持ちでいっぱいです。今後は委員を続けながら、若い世代に検定委員の技術の継承をしていくたいと思います」と話していました。

表彰

県技能検定委員として検査業務に尽力
板橋宏さんが県功労者表彰を受賞

櫻井広征さん(本郷江原・29区)が県功労者表彰を受賞しました。櫻井さんは平成8年に消防団に入団後、第3分団の副分団長、分団長を歴任。平成28年から現在に至るまで、邑楽消防団副団長を務めています。櫻井さんは「支えてくれた家族、団員たちの応援があったからこそその受賞です。本当にいろいろな人に支えられた消防人生だったと思います。一人では微弱ですが、団結すれば大きな力になります。それが消防団だと思います。だから皆さんには感謝しかないです。今後は消防団がより魅力ある組織になるよう尽力します」と話していました。



邑楽消防団副団長
櫻井 広征さん
(本郷江原・29区)

消防団の副団長を務め、消防防災活動に貢献してきました。今回の受賞はその功績が評価されたものです。櫻井さんは「支えてくれた家族、団員たちの応援があったからこそその受賞です。本当にいろいろな人に支えられた消防人生だったと思います。一人では微弱ですが、団結すれば大きな力になります。それが消防団だと思います。だから皆さんには感謝しかないです。今後は消防団がより魅力ある組織になるよう尽力します」と話していました。

表彰

消防団副団長として消防防災などに尽力
櫻井広征さんが県功労者表彰を受賞

国保
国民健康保険税の限度額が改定

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるように、加入者が保険料を納め、医療費の負担を支え合う制度です。課税額は、医療分と後期高齢者支援金分と介護分(40歳以上65歳未満)の合計額で決まり、それぞれの算出基準と限度額は下記の表のとおりです。

また、令和4年度からは子育て世帯の負担軽減のため、未就学児にかかる均等割額が半額になります。

問合先 役場税務課 ■47-15013

令和4年度の国民健康保険税率と限度額

	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	賦課限度額
医療給付費分	7.2	24,000	22,000	65万円
後期高齢者支援金分	2.8	9,000	6,000	20万円
介護納付金分	1.8	9,000	6,000	17万円

未就学児(小学校入学前の子ども)は半額

※所得による軽減に該当する世帯の場合は軽減後の額から半額になります。

予防
先天性風しん症候群の発生予防

■対象 接種日に邑楽町に住民登録している人で、①妊娠を希望する女性とそのパートナー②妊娠をしている女性の夫や同居人
※次的人は対象外。
・風しんにかかったことがある
・妊娠中や妊娠している可能性がある
・助成を受けたことがある
・風しんに予防接種を2回受けた
・昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性(他の事業の対象)
■助成金額 風しんワクチン 3千円

■問合先 保健センター ■88-15533

麻しん風しん混合ワクチン 5千円
■申請方法 接種費用の支払後、必要書類を添えて、接種日から1ヶ月以内に保健センターに申請する
※必要書類については、お問い合わせください。
■申請期限 令和5年3月31日(金)
■その他 接種後2カ月は、妊娠を避けることが必要です。また、予防接種は任意接種であり、接種を強制するものではありません

ヘルスワンポイント事業
歯周病検診を実施

日本人の約8割は歯周病と言われていて、放置すると歯を失う場合があります。町では歯周病を予防するために、歯周病検診を実施します。対象者には事前に通知を郵送しています。

■期間 6月1日(水)～11月30日(水)

■実施歯科医院 館林市または邑楽郡内の指定歯科医院

■検査内容 問診・口腔診査

■対象 令和5年3月31日現在の年齢が30歳・40歳・50歳・60歳・70歳の人
■検査内容 問診・口腔診査

■検査料金 500円(70歳は無料)
■持参するもの 歯周病検診お知らせ通知(受診券)、検診料金、保険証
■問合先 保健センター ■88-15533

※ヘルスワンポイント事業は、特定健診受診や健康教室参加などでポイントを貯め、賞品と交換するといった事業です。内容の詳細は、広報おうら4月号で紹介しています。

このマークが
P
印です→

7 2022 * JUN ORA TOWN * Public Relations 6